

有給休暇取得奨励日のお知らせ

2019年7月1日

ヨコキ株式会社

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社では働き方改革の一環として、社員が有給休暇を取得しやすい職場環境を整え、充実した時間や十分な休息を得ることでワークライフバランスを充実させ、良質なパフォーマンスの発揮につなげていきたいと考えています。

つきましては、誠に勝手ながら、2019年度より有給休暇取得奨励日を以下の通り設定し、実施させていただきますのでお知らせ申し上げます。

◆2019年度の有給休暇取得奨励日

2019年9月16日(月)、11月4日(月)

2020年2月10日(月)、3月20日(金)

上記日程で多くの弊社社員が有給休暇を取得し、お取引先様の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上